

2012年度

事業報告

2012年4月1日から
2013年3月31日まで

公益財団法人 神林留学生奨学会

1. 事業活動

(1) 外国人留学生奨学金支給事業／活動、研究への助成事業

①2012年4月25日(水)

選考・審査委員会開催。2012年度奨学生として大学院生15名の採用を決定（継続採用7名を含む）。同研究助成4件の採用を決定。

②2012年4月27日(金)

採用者および大学宛に採用通知発送。研究助成採用通知発送。

③2012年 4月1日～2013年 3月31日

2012年度奨学生に対し、各12万円を月々支給。（但し、4・5月分は5月に支給）。同時に、2012年度研究助成 4件に対し各100万円を支給。但し、研究助成金は、原則として5月・11月に各50万円を支給。なお、内一件（東京芸術大学美術学部絵画科油画研究室と中国中央美術学院の交流プログラム）は、2012年、尖閣問題で日中関係が悪化し、交流プログラムの実施が不可能となり中止となった為、後半の振込みはキャンセルした。

④2012年8月31日(金)

研究助成2件追加採用決定、採用通知を発送。

なお、この2件については9月に1件60万円、12月に1件20万円を支給。

⑤2013年1月31日(木)

2013年度募集書類（推薦依頼）を指定大学（37校）宛発送。

(2) 奨学生に対する奨学支援事業

①2012年5月26日(土)

「2012年度奨学生採用式」を開催。また、採用式終了後の歓迎昼食会では奨学生、研究助成者と財団役員の交流を図り、あわせて生活指導を行った。

（参加者27名）

②2012年8月21日(火)～22日(水)（1泊2日）

奨学生、研究助成者、財団役員を対象に夏季研修旅行「北海道アートの旅」を実施。「札幌芸術の森」、「アルテピアッツァ美唄」、「モエレ沼公園」、「本郷新記念札幌彫刻美術館」等、札幌近郊の野外美術館を中心に、芸術と自然の調和を堪能し、又、北海道とかかわりの深い芸術家を知るよい機会となった。北海道まで行く機会のなかった留学生達は、見学途中支笏湖にも立ち寄り、移動中には広大な北海道を車中からも十分に満喫した。

なお、移動の車中や見学先で行動をともにしたことや、宿泊先での食事会等で、

奨学生は国、地域、研究分野を超え交流を深め、相互理解を促進できた。また、財団役員との交流を図るとともに、研究の相談や生活指導等も行った。

③2012年9月30日(金)

奨学生の「エッセイ、小論文」の提出締切。

奨学生の、日本と自国に対する思いや留学での関心事、研究内容等を把握する上で大変役立つ。同時に、生活指導の資料として貴重なものとなった。

④2012年12月8日(土)

年末交流会を上野・精養軒で開催。奨学生、研究助成者、奨学生OBとその家族、財団役員が一堂に集い、相互交流を図り親睦を深めた。(参加者約43名)

⑤2013年2月

奨学生に対し、次年度の進級予定等の確認、研究予定調査等を行った。

⑥2013年3月18日(月)

2012年度奨学生「卒業報告会」並びに「卒業生お祝会」を神田学士会館で開催。卒業生からは、論文のサマリー発表を、進級者からはこの1年間の研究発表が行われ、互いの研究内容を知り、相互啓発、交流を図った。

(卒業者；博士3名、修士1名)

⑦奨学生に、日本、アジアの文化芸術を学んでいただく目的で、次のイベントに参加した。同時に役員、奨学生の交流を図った。

1) 2012年6月30日(土)

「許可 二胡リサイタル」鑑賞(於、上野東京文化会館小ホール)

2012年7月1日(日)

「許可 二胡リサイタル」鑑賞(於、大阪カフェ・ド・ラ・ペ)

2) 2012年12月14日(金)

「人形浄瑠璃」鑑賞(於、国立劇場小劇場)

3) 2012年12月14日～16日

奨学生厳慧蘭さん(韓国：多摩美大)個展開催(於、数奇和)

2. 附属明細書について

平成24年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上